

米原市男女共同参画審議会委員 公募要項

米原市では、男女共同参画社会の実現に向けて、米原市男女共同参画推進計画の進行管理等を行い、今後の施策について広く意見を聴取し、地域に根ざした総合的な施策を推進するため、次のとおり、米原市男女共同参画審議会委員を公募します。

募集人員

- ・ 公募による委員は、1人とします。

任期

- ・ 任期は、令和6年（2024年）7月1日から令和8年（2026年）6月30日までとします。

報酬

- ・ 会議1回の出席につき5,000円

<公募資格>

令和6年（2024年）7月1日現在において年齢が満18歳以上で、米原市に在住、在勤または在学している方とします。ただし、米原市の他の審議会等の委員に2以上就いている場合は、委員となることができません。

<公募期間>

令和6年（2024年）5月1日（水）から令和6年（2024年）5月20日（月）まで

<応募方法>

米原市男女共同参画審議会委員公募申込書（別記様式）を米原市役所総務部人権政策課へ提出してください。

なお、委員に選任された方は、氏名に関して公表します。

申込書に記載いただいた個人情報は、委員の選考のため利用し、その業務以外には使用しません。

<申込書の配布場所>

申込書は、以下の場所等にて配布します。

- (1) 米原市役所総務部人権政策課（米原市役所 本庁舎）
- (2) 米原市役所山東支所および各市民自治センター
- (3) 米原市公式ウェブサイト

<申込書の提出先・提出方法>

申込書は、次のところへ提出してください。なお、提出方法は、持参、郵送、FAX、メールのいずれかでお願いします。

(提出先) 米原市役所総務部人権政策課 (米原市役所 本庁舎)

住 所 〒521-8501

米原市米原1016番地

電話番号 0749-53-5167

F A X 0749-53-5148

Eメール jinsui@city.maibara.lg.jp

持参による申込みは、公募期間中の平日午前8時30分から午後5時15分までとし、郵送、FAX、メールでの提出については、公募期間最終日の午後5時15分までに到着した申込のみを有効とします。

<選考・通知>

委員の選考については、申込内容を総合的に判断し審査します。

選考結果については、応募者の方へ令和6年(2024年)6月中旬頃に通知いたします。

<お問合せ>

米原市役所総務部人権政策課 (米原市役所 本庁舎)

電話番号 0749-53-5167

F A X 0749-53-5148

Eメール jinsui@city.maibara.lg.jp